

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 タイガーチヨダ



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 タイガーチヨダ」を令和8年3月27日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和8年4月23日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

株式会社 タイガーチヨダ

代表取締役 北原 剛正 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 岡田 節子

株式会社 タイガーチヨダ 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

弊社は、プラントメーカーのため、技術者集団としてのイメージが根強く、男性社員比率が93%超、工場によっては平均年齢も50歳を超えるところもあり、女性が働く場面も限られた職種のものとのイメージでした。2024年10月にグループ企業を再編し、企業規模が300人を超えることになり、改めて女性活躍推進法に基づく情報公表を行ううえで、「えるぼし認定」を目指すことで、女性社員の採用、活躍につなげたいと考えました。

★女性活躍推進のための工夫

女性が働きやすい環境となるよう育児や介護と仕事を両立しやすい環境づくりに取り組んでおり、子の看護休暇等、介護休暇の一部有給化、時短勤務制度、時差出勤制度の導入等を行っています。これらの制度は女性社員だけでなく、男性社員も利用促進しています。

まだ、取組みは充分ではありませんが、社員の声を聞きながら、制度の充実に取り組んで行くことで、女性社員の増加、社業の発展につなげたいと考えています。

★えるぼし認定マークの活用

自社のホームページへの掲載、名刺等へ記載することで、採用活動、営業活動において、女性も活躍できる職場であることをPRして参ります。